

放送大学学園が使用していた地上テレビジョン放送用周波数の
今後の利用に係るニーズ調査

ニーズ調査における留意事項

- ニーズ調査の対象者は、関東の一部における 560～566MHz(28 チャンネル)の周波数を使用して、放送サービスを計画又は想定している者としてします。ただし、既存の地上テレビジョン放送用の技術基準に適合するものに限定する必要はありません。
- ニーズ調査への回答はあくまで任意であり、本調査に応じていただいたことをもって、ご提案に対する同周波数の利用が認められるものではありません。
- 募集結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。提案内容の全部又は一部について非公開を希望される場合には、その旨及び非公開事項を明確に記載してください。
※（記載例）「2(1)の項目のうち、××と記載した部分について非公開とします。」
- 回答様式は適宜で構いませんが、全ての項目について記載してください。具体的な放送サービスのイメージなど、必要に応じて説明図、参考資料等を添付してください。
- 必要に応じて任意にヒアリングをお願いする場合があります。なお、ヒアリングを対面で行う場合であっても発生する交通費等は支給されません。
- 複数の提案をされる場合は、提案ごとに別葉にしてください。

ニーズ調査の項目

- 1 提案する放送サービスの名称及び概要を記載してください。
※ 放送の概要が 1,000 字を超える場合は 1,000 字以内の概略を付してください。
- 2 提案する放送サービスについて以下の項目ごとに記載してください。
 - (1) 放送サービス内容及び需要見込み
 - (2) 放送サービス開始時期
※サービスの開始までに想定される主な工程及びそれに要する期間についても記載してください。
 - (3) 放送サービス開始に向けて想定される課題
- 3 提案する放送サービスで使用する放送システムの制度・技術的事項について、以下の項目ごとに記載してください。
 - (1) 希望する放送サービスの無線局の種別
 - (2) 利用する技術方式
※ 既存の地上テレビジョン放送の方式を用いない場合、その理由も記載してください。
 - (3) 技術基準等の制度整備に向けて想定される課題
- 4 その他にご意見がありましたら、記載してください。